

野猫へのエサやりに関して

爪とぎによる家屋破損・糞尿による臭い・ペットを食べられた、など、近年野猫による被害が増えています。エチケット不足なエサやりにより、その残りかすを、タヌキ・イノシシ・アナグマが摂取することにより、人間への距離を近づける原因にもなっています。また、エサの空き缶、ビニール袋などのゴミ放置も多数見受けられます。

【エサやりをする方へ】

上記被害を減らすため、自宅近辺のみ、飼育管理が可能な場合においてのみエサやりをお願いします。また、自然の食料で賄えない出産によって、子猫たちは人知れず森の中で死んでいきます。過剰なエサやりは、ただ子猫たちの死亡数を増やすだけで、虐待に近い結果を招きます。

法律において野猫は害獣です。今以上に実害が出始めると、区から市への報告とともに、害獣駆除の対象となり、駆除される可能性もありえます。しかし、それは誰の望むところでもありません。自然の環境だけで維持可能な頭数であれば、そのような問題には発展しません。

何卒、ご理解よろしくお願い致します。

伊豆エメラルドタウン管理組合
理事 島田寿朗